

東京大会関係者の入国者数及び待機緩和日数

内閣官房東京オリンピック・パラリンピック推進本部事務局
出入国在留管理庁
スポーツ庁

	入国者数	うち待機緩和	0日	3日	14日
			※1	※2	
4月	991	865	680	185	126
5月	1,012	842	425	417	170
6月	1,073	910	226	684	163

計3,076 計2,617 (85%) 計1,331 計1,286

※1: テストイベントや国際競技大会に出場する選手や指導者等

※2: 大会の準備のために来日する技術者、大会関係者等のうち待機緩和が不可欠な者。3日以上待機する者も含む。

待機緩和にあたっては、行動範囲を宿泊施設と競技会場等に限定し、受入責任者による厳格な行動管理や、定期的な検査、専用車両での移動等の厳しい防疫上の措置を講じている。

御質問事項への回答について

内閣官房オリンピック・パラリンピック推進本部事務局

陽性となった選手は、選手村外に隔離されるのか。宿泊療養先は、選手村の外に確保するのか

- 陽性となった選手のうち、症状が軽症または無症状の方については、選手村外の宿泊療養施設に入所していただくこととしており、入院が必要な方については、大会指定病院へ搬送することとしていると承知している。

プレイブックでは、空港で陽性となった選手は、選手村内の発熱外来へ搬送されるとあるが、陽性者を選手村の中に入れるのか。

- 空港で陽性となった選手の対応については、現在、大会組織委員会において最終的な調整を行っているところと聞いている。

個室レストランやコンビニを利用する際の基準及び利用した件数。

- 海外からの入国者については、入国後は、行動範囲を宿泊施設や競技会場等に限定し、移動方法を原則専用車両に限定するなどの厳格な行動管理を実施し、国内にお住まいの方々と交わらないようにすることとされている。
- 入国者のルールを定めたプレイブックにおいては、ショップやレストラン、バーなどへ行くことは禁止されており、食事の場所は
 - ・ 大会会場における食事施設の利用を推奨した上で、
 - ・ 宿泊先内のレストラン
 - ・ 自室内でのルームサービスやデリバリーを利用することとされている。
- ただし、これらの施設を利用できない場合には、例外的に監督者の帯同等により、組織委員会において厳格な行動管理を行うことを前提に、コンビニやテイクアウトレストラン、個室レストランの利用を認めることとしている。
- なお、大会組織委員会に確認したところ、コンビニやテイクアウトレストランの個別具体の利用件数については確認中であり、個室レストランについて、これまでに認められた事例はないと聞いている。

大会組織委員会の古宮副事務総長は、「シニアエグゼクティブパス（エグゼクティブパス）」のことを知っているのか。

- 大会組織委員会の古宮副事務総長に確認したところ、「シニアエグゼクティブパス（エグゼクティブパス）」について承知していないとの回答があった。

観客にカウントしない大会運営関係者の定義、人数及び内訳。

- 大会組織委員会に確認したところ、大会運営関係者については、現在、精査中であると聞いている。

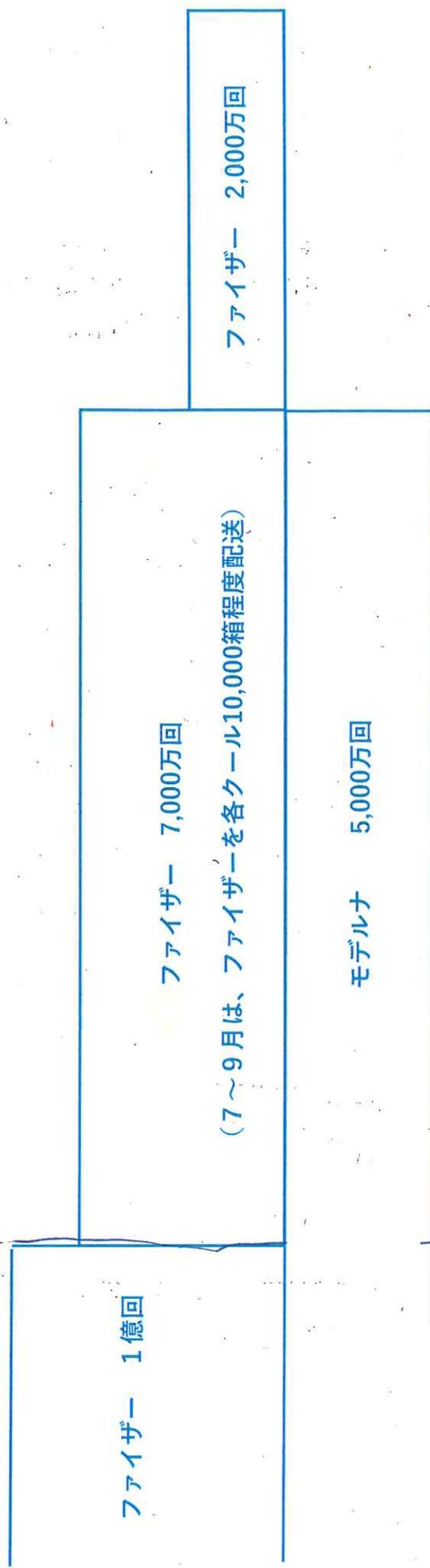
プレイブックにレンタカー利用できるという記載があったが、具体的にはどのような場合か

- 大会関係者は、大会組織委員会が提供する輸送サービスを利用することが困難な場合に限り、日本国政府の防疫措置及びプレイブックに基づき、本邦活動計画書に記載された用務先への移動に自己手配車両を利用することができるかと聞いている。
- また、厳格な行動管理を行うため、大会関係者が自己手配車両で移動する場合は、組織委員会又はその受託者の管理要員が同乗又は追走することを原則とし、同乗又は追走が難しい場合においては、利用条件を順守することの誓約書を組織委員会に提出の上、組織委員会がGPSの位置情報による行動履歴の確認を行うと聞いている。

令和3年7月2日

全体像

6月まで 7月 8月 9月 10月、11月



ワクチンの供給

↑ 全ての人に2回接種するだけのワクチンを確保